

## 輝ける未来創造都市の実現に向けて

# 「神戸市行財政改革 2015」に基づく聖域なき行財政改革の実行

## — 平成 25 年度の実績 —

神戸市では、昨年 11 月から、輝ける未来創造都市の実現に向けて、神戸を「安定した成長軌道に乗せていく」ことを政策の基本として様々な取り組みを始めています。

これらの取り組みを下支えするため、引き続き「神戸市行財政改革 2015（計画期間：平成 23～27 年度）」に基づき、聖域なき行財政改革に取り組んでいます。

計画の中間年度にあたる平成 25 年度においては、職員総定数を 319 人削減し、「概ね 1,600 人削減」という目標に対し平成 23 年度からの削減累計は 1,023 人となりました。また、外郭団体は 3 団体を削減し、「10 団体以上削減」という目標に対し平成 23 年度からの削減累計は 12 団体となり、目標を 2 年前倒しで達成することができました。さらに、民間活力の導入に積極的に取り組んだほか、区役所における証明ワンストップサービスによる市民サービスの向上に努めるなど、着実な成果をあげることができました。

このように、既に多くの項目で着実に実績をあげているものの、すべての項目について具体的実績をあげるには至っていません。

そのため、平成 25 年 10 月に「神戸市行財政改善懇談会」を開催し、進捗状況を報告したうえで本計画に対する取り組み、あるいは今後の取り組み方針についての意見をいただきました。また、計画項目のうち「業務プロセスの再構築」、「民間活力の導入」を中心に 19 事業を対象に事務事業外部評価を実施し、外部委員の意見を踏まえて、行財政改善推進本部会議を開催し、計画完遂に向けた取り組みの促進を図っています。

不断の行財政改革に取り組むことで、平成 25 年度決算は 3 年連続で財源対策に依ることなく実質収支の黒字を確保するなど、危機的な財政状況からは脱することができました。

一方、市税収入に明るい兆しが一部で見受けられるものの、国・地方を通ずる財政状況は極めて厳しく、今後の動向は不透明であり、常に新しいまちの課題に迅速かつ果敢に取り組むことができるよう、引き続き行財政改革を進めていきます。

平成 26 年 8 月

神 戸 市

＜主な平成 25 年度の実績と平成 26 年度の取り組み＞

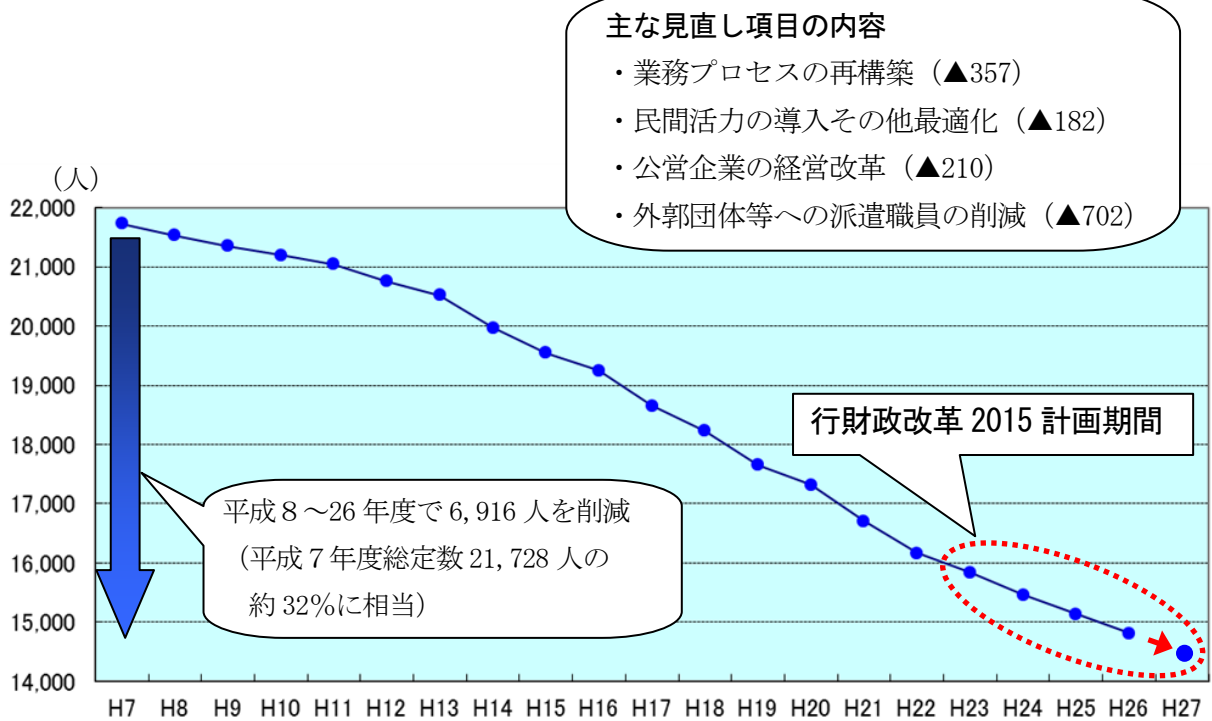
1. 職員総定数の削減

- 目 標：計画期間（平成 23～27 年度）内に概ね 1,600 人の削減
- 実 績：平成 25 年度 319 人の削減（参考：平成 26 年度は 329 人の削減）

職員総定数の削減の推移

	7 年度	8～22 年度	行財政改革 2015				計
			23～24 年度	25 年度	26 年度	小計	
削減数	—	▲5,564 人	▲704 人	▲319 人	▲329 人	▲1,352 人	▲6,916 人
総定数	21,728 人	16,164 人	15,460 人	15,141 人	14,812 人	—	—

※削減数には、外郭団体等への派遣職員の削減を含む



2. 外郭団体等への派遣職員の削減

- 目 標：計画期間（平成 23～27 年度）内に 30%以上の削減
- 実 績：平成 25 年度 129 人（6.9%）の削減（参考：平成 26 年度は 135 人の削減）

外郭団体等への派遣職員の削減の推移

	22 年度	行財政改革 2015			計
		23～24 年度	25 年度	26 年度	
削減数 (削減率)	—	▲438 人 (▲23.3%)	▲129 人 (▲6.9%)	▲135 人 (▲7.2%)	▲702 人 (▲37.3%)
派遣職員数	1,881 人	1,443 人	1,314 人	1,179 人	—

### 3. 外郭団体の削減

○目標：計画期間（平成 23～27 年度）内に 10 団体以上の削減

○実績：平成 25 年度 3 団体の削減（参考：平成 26 年度は 1 団体の削減及び 1 団体の増加）

#### 【平成 25 年度】

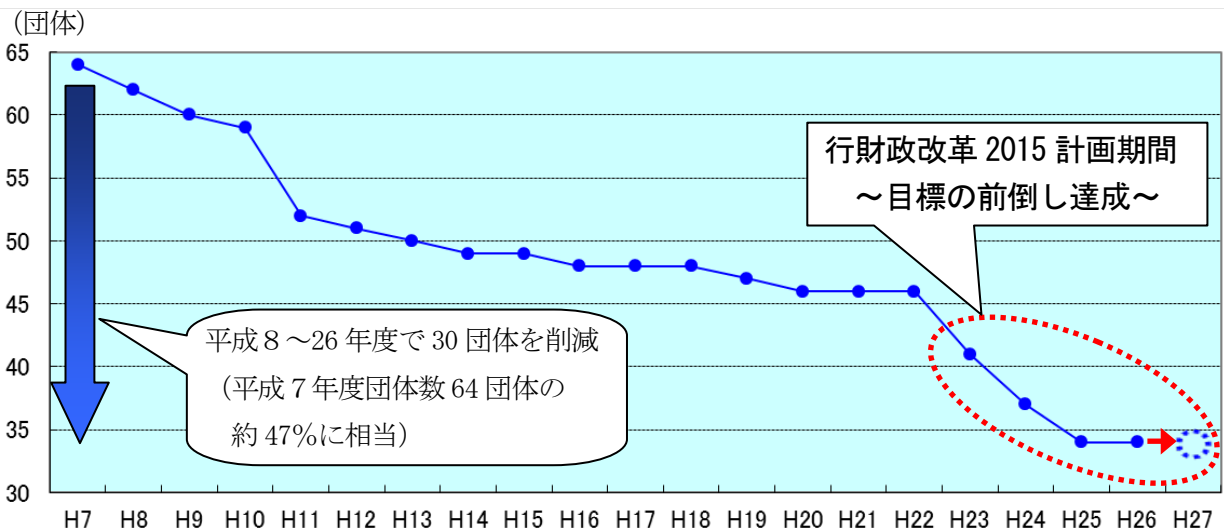
- ・神戸マリンホテルズ株式会社：解散のうえ、特別清算（ホテル事業は民間事業者が承継）
- ・海上アクセス株式会社：株式会社OMこうべと経営統合
- ・神戸地下街株式会社：三宮活性化に寄与する関係事業者との連携強化のため、市の保有する株式の一部を譲渡（市出資割合を引き下げ）

#### 【平成 26 年度】

- ・株式会社神戸ワイン：解散のうえ、特別清算（ホテル棟は民間事業者へ売却、フルーツ・フラワーパークは農業振興拠点施設として再編）
- ・阪神国際港湾株式会社：神戸港埠頭株式会社を分割し、大阪港埠頭株式会社と阪神港を一元的に運営する主体として新たに設立

外郭団体の削減の推移

	7 年度	8～22 年度	行財政改革 2015				計
			23～24 年度	25 年度	26 年度	小計	
削減数	—	▲18 団体	▲9 団体	▲3 団体	—	▲12 団体	▲30 団体
団体数	64 団体	46 団体	37 団体	34 団体	34 団体	—	—



#### 4. 新たな仕組みによる市民サービスの向上

- 区役所におけるワンストップサービス
  - ・灘区役所における証明ワンストップサービスの導入（平成 25 年 9 月）
  - ・長田区役所、垂水区役所における証明ワンストップサービスの導入（平成 26 年度）
- 区役所・支所の年末開庁、年末保育の実施（平成 25 年 12 月）
- 西神中央出張所における保健福祉サービスの拡充（平成 26 年 6 月）
- 広報紙（区民版）のカラー化（平成 25 年 5 月 ※広報紙のフルカラー化）
- 保育サービスコーディネーターの配置（平成 25 年度）
- 地域における子育て支援及び児童の健全育成の強化・充実のための拠点児童館の設置
  - ・平成 25 年度：有瀬、原田
  - ・平成 26 年度：細田
- 水道局お客さま電話受付センターの開設（平成 26 年 1 月）
- 市民図書室及び北須磨文化センター図書室における貸出予約図書の受け取りサービスの実施
  - ・平成 25 年度：市民図書室（2ヶ所）、北須磨文化センター図書室
  - ・平成 26 年度：市民図書室（6ヶ所）
  - ※市民図書室については、平成 27 年度までに市内 14 か所で実施予定
- 駅周辺等に市立図書館の「返却ポスト」（3ヶ所）を開設（平成 26 年 7 月）

#### 5. 行財政改革で生み出した財源等を活用した主な施策展開

- 保育枠の拡大
  - 平成 25 年度：1,173 人分の受入拡大
  - 平成 26 年度：約 1,400 人分の受入拡大
- 地元企業が受注しやすい市民の暮らしに身近な投資の確保
  - 平成 25 年度：695 億 52 百万円
  - 平成 26 年度：763 億 32 百万円（前年度繰越事業費を含む）
  - 学校空調整備・トイレ改修、市営住宅等の耐震化・長寿命化、学校の新・増改築、道路・橋梁、港湾施設改修など
- 乳幼児等医療費助成制度の拡充
  - 平成 25 年度：外来一部負担金の助成対象を「小学校 6 年生まで」から「中学校 3 年生まで」に拡充
  - 平成 26 年度：3 歳児から中学校 3 年生までの外来の一部負担金を「1 医療機関・薬局等ごとに 1 日 500 円上限（2 割負担）、月 2 回まで（3 回目以降無料）」に拡充
- 都心の再生、活性化
  - 平成 25 年度：神戸の玄関口にふさわしい三宮駅前空間の再整備の検討に着手、都心・ウォーターフロントにおける更なる回遊性向上の推進など
  - 平成 26 年度：神戸の都心を大胆に活性化していくための将来ビジョンの策定、三宮周辺地区における再整備基本構想の策定など

— 平成 25 年度の実績・平成 26 年度の取り組み —

「神戸市行財政改革 2015」において「取り組みの具体的項目」として掲げた項目のうち、平成 25 年度に具体的実績をあげたものと平成 26 年度に実行することについて、記載しています。なお、概ね目標を達成したと思われるものについては、「平成 26 年度の取り組み」の欄は斜線を記載しています。

1. 経営資源の有効活用

①業務プロセスの再構築		
業務プロセス（仕事のやり方）の効率化、民間活力の活用等を進め、限られた人的資源を有効活用することで、時代に対応した柔軟で機動的な行政経営を行う		
計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
庁内情報システム維持管理業務	○基幹系業務システムの再構築に向けた共通基盤の構築完了 ○基幹系業務システムの再構築開始（課税、国民年金）	○庁内情報システムの再構築にむけた共通基盤の稼働（事業所税、国民年金との連携） ○基幹系業務システムの再構築開始（国民健康保険、介護保険、勤労者共済、福祉医療）
庁舎管理業務	○勤務体制の見直し	—
総務事務	○総務事務センター取扱い業務拡大 ○庶務事務システム機能拡充 ○人事給与システムの構築 ○学校徴収金会計処理のシステム化及び事務集約（平成 27 年 4 月稼働予定）	○総務事務センター取扱い業務拡大 ○人事給与システムの構築、稼働
税務事務	○収納促進事務の執行体制の見直し	—
害虫駆除・動物管理等公衆衛生業務	○動物管理業務の執行体制の見直し ○墓園管理業務の執行体制の見直し ○環境保健研究所検査業務等の執行体制の見直し	○防疫業務の執行体制の見直し ○検体搬送業務等の執行体制の見直し
ごみ収集業務	○効率的なごみ収集業務に向けた執行体制の見直し	○執行体制の見直し ○事業所・自動車管理事務所の再編
道路・街路業務	—	○住宅都市局計画課の街路業務の建設局への移管
道路等維持管理業務	—	○執行体制の見直し
市街地再開発事業・区画整理事業	○事業進捗に伴う執行体制の見直し	○事業進捗に伴う執行体制の見直し
市営住宅管理業務	○執行体制の見直し	○執行体制の見直し

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
港湾施設管理業務	○執行体制の見直し	○執行体制の見直し
新都市整備事業	○事業進捗に伴う執行体制の見直し	○事業進捗に伴う執行体制の見直し
区役所窓口・会計業務	○市民課窓口体制の見直し	○市民課窓口、区会計室の執行体制の見直し
学校給食調理業務	○執行体制の見直し	○執行体制の見直し
学校管理業務	○執行体制の見直し	○執行体制の見直し
計画に掲げた項目 以外の取り組み	○公民館の運営体制の見直し	○公民館の運営体制の見直し

## ②公有財産のマネジメントの推進・財源の確保

市民生活を支える施設・インフラについて、利用の安全・安心を確保し、長期的な経費負担の軽減等を図るため、長寿命化や再編等を行う。また、債権管理の徹底や新たな財源の確保を一層推進する

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
<p>公共施設のファシリティマネジメントの推進</p> <p>→・日常的な施設管理コストの削減（H27 年度時点で 5%削減）</p> <p>・長寿命化の推進（築後使用年数を 65 年に延長しライフサイクルコストを低減）</p> <p>・段階的な施設総量の低減（中長期的視点から保有床面積を 30 年間で 10%削減）</p>	<p>○大規模改修・耐震改修による施設の長寿命化（中央図書館、神戸市立博物館、総合福祉センター、学校、市営住宅など）</p> <p>○長寿命化についての執行状況確認、予算編成での調整及び対象施設（157 施設）の再調査</p>	<p>○公共施設等総合管理計画の策定準備</p> <p>○大規模改修・耐震改修による施設の長寿命化（北区民センター、総合福祉センター、青少年科学館、公民館、自然の家、学校園 など）</p> <p>○長寿命化についての執行状況確認、予算編成での調整及び対象施設（157 施設）の再調査</p> <p>○電気調達における入札対象施設の拡大など電気契約の見直しによる光熱費の削減</p> <p>○総合福祉センターへの心身障害福祉センター、こころの健康センター、発達障害者支援センターの移転・集約（平成 28 年度中予定）に向けた調整</p> <p>○高齢者デイサービスセンター跡に重症心身障害者対応の短期入所施設を整備（平成 27 年度開設予定）</p>
橋梁長寿命化修繕計画の確実な運用と見直し	<p>○第Ⅱ期長寿命化修繕計画（平成 25 年度～平成 29 年度、全 100 橋）に基づく橋梁の長寿命化</p> <p>・18 橋の長寿命化修繕実施</p>	<p>○第Ⅱ期長寿命化修繕計画（平成 25 年度～平成 29 年度）に基づく橋梁の長寿命化の着実な実行</p>



計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
公園施設長寿命化計画の策定と運用	○公園ごとの長寿命化計画の策定及び運用(平成 27 年度までに全公園策定予定)	○公園ごとの長寿命化計画の策定及び運用(平成 27 年度までに全公園策定予定)
下水道施設の計画的な改築・更新と機能強化	○下水道処理施設の長寿命化計画の策定及び施設の計画的改築・更新と機能強化	○下水道処理施設の長寿命化計画の策定及び施設の計画的改築・更新と機能強化
都市計画道路の抜本的見直しの推進	○都市計画道路の変更案の周知及び都市計画変更手続きの実行	○都市計画道路の変更案の周知及び都市計画変更手続きの実行
第 2 次市営住宅マネジメント計画に基づく管理戸数の適正化と余剰地処分の推進	○マネジメント計画に基づく建替え・廃止・耐震改修の実行(古川住宅の建替え、本山第三住宅の耐震改修など)	○マネジメント計画に基づく建替え・廃止・耐震改修の実行(古川住宅、本山第一住宅の建替えなど)
企業誘致による土地売却の推進と税源の涵養(売却土地面積: H21 年度末時点 69.1ha → H26 年度 100ha)	○平成 24 年度で目標を約 3 年前倒しで達成したため、新たな目標(H26 年度までに 150ha の土地売却)の達成をめざした取り組みの着実な実行 ・平成 25 年度末: 135.5ha (達成率 90.3%)	○新たな目標の達成をめざした取り組みの着実な実行 ○市税の不均一課税の拡充、雇用創出型製造業集積促進補助制度の創設による民間設備投資の神戸への集中的な呼び込み ○プロフェッショナル・アドバイザー等民間事業者の活用による企業誘致
債権管理対策推進本部のもとでの債権管理の一層の適正化	○未収金額の約 27 億円圧縮(対 H24 年度比) ・未収金額 H24 年度末: 約 357 億円 H25 年度末: 約 330 億円	○債権ごとに徴収率や未収金額の目標を設定し、達成に向けた取り組みの着実な実行
公共施設へのネーミングライツの導入(10 施設以上)	○導入中の施設: ほっともっとフィールド神戸、ノエビアスタジアム神戸、市バス停留所 ○提案型募集によるネーミングライツの導入促進	○導入中の施設: ほっともっとフィールド神戸、ノエビアスタジアム神戸、市バス停留所 ○新たな導入施設: バンドー神戸青少年科学館、オーグスポーツ神戸福祉スポーツセンター、3 歩道橋(トヨタホーム三宮東歩道橋、トヨタホーム三宮中央歩道橋、トヨタホーム西神中央駅前歩道橋) ○施設の価値向上提案等を要件として提案を募集
自動販売機設置料金における競争性の導入	○新規、契約期間更新分及び途中解約分(36 台)の入札実施 ○対 H22 年度比で約 34 百万円の増収	○約 80 台入札実施予定
計画に掲げた項目以外の取り組み	○道路照明灯における LED 照明の導入(垂水区内)	○橋梁以外の道路ストックについても、維持管理計画の策定及び着実な修繕の実行

### ③財政の健全化

持続可能な行財政構造を構築するため、引き続き適切な財政運営に努め、財政の一層の健全化を図る

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
財政健全化指標の一層の健全化（政令指定都市の中位程度の水準） →実質公債費比率（H21 年度決算） 神戸市 13.9% 政令市平均 13.2% 将来負担比率（H21 年度決算） 神戸市 175.6% 政令市平均 190.5%	○実質公債費比率 ・神戸市 H24 年度決算：10.9% H25 年度決算：10.1% ・政令市平均 H24 年度決算：11.5% ○将来負担比率 ・神戸市 H24 年度決算：120.2% H25 年度決算：94.6% ・政令市平均 H24 年度決算：150.5%	○財政の一層の健全化を図るための執行管理
プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字の維持 →平成 9 年度以降、黒字を維持	○384 億円の黒字（H25 年度決算） ○平成 9 年度以降 17 年連続で黒字を維持	○平成 26 年度予算：266 億円の黒字 ○平成 9 年度以降 18 年連続で黒字を維持
市債の発行体格付け「AA」ランクの維持（格付投資情報センターによる格付け）	○計画的な行財政改革と外郭団体の経営改革が評価され「AA（安定的）」ランクを維持（H26.4）	○「財政の健全化」の取り組みを推進し、その内容について I R 活動等を通じて正確に発信



## 2. 事務事業の最適化

### ①民間活力の導入

官民の役割分担を適切に見極め、民営化、民間委託、指定管理者制度など最適な手法により民間活力を導入する

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
庁舎設備管理業務	○執行体制の見直し	—
男女共同参画センター管理運営業務	※指定管理者制度の導入に向けて検討を進めたが、メリットが少なく引き続き直営で運営	
高齢者等福祉施設管理運営業務	○柏寿園(軽費老人ホーム)の廃止に向けた調整 ○西神戸ホーム(特別養護老人ホーム)の廃止(平成24年度末) ○ひよどり台ホーム(特別養護老人ホーム)の民間法人による建替・運営(平成29年度)に向けた新規入所の停止	○柏寿園(軽費老人ホーム)の廃止(平成26年度) ○ひよどり台ホーム(特別養護老人ホーム)の民間法人による建替・運営(平成29年度)に向けた調整
障害者福祉施設管理運営業務	○たまも園(障害福祉サービス事業所)の民間法人による建替・運営(平成27年度)に向けた調整	○たまも園及びもとやま園(障害福祉サービス事業所)の民間法人による建替・運営(たまも園:平成27年度、もとやま園:平成28年度)に向けた調整
中央卸売市場(本場・東部・西部)管理業務	○西部市場設備保守管理業務の完全委託化	—
公設市場	○宇治川公設市場について平成27年度末の廃止に向けて協議の実施	○宇治川・長田公設市場について平成27年度末の廃止に向けて協議の実施
再開発ビル管理業務(競争性導入)	○再開発ビル保留床管理運営ガイドラインの策定及び管理運営事業者の募集(垂水・舞子地区他)	○再開発ビル保留床管理運営事業者を募集(六甲道地区等)
御影公会堂管理運営業務	※平成24年4月に指定管理者制度を導入済	
東灘図書館管理運営業務	○指定管理者制度の導入	
一層効果的な指定管理者制度の運用に向けた仕組みの構築(指定期間の長期化や利用料金制導入施設の拡大など)	○公募の例外として、施設のあり方検討や大規模修繕への対応を追加 ○「有馬の工房」について公募による指定管理者の選定に変更	○指定期間の柔軟化(4年を標準に、8年以下で施設特性に応じた適切な期間の設定が可能) ○地域人材活用までの暫定的指定期間の見直し(児童館等) ○市営住宅駐車場管理業務への利用料金制導入

<p>計画に掲げた項目 以外の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「公民連携推進室」の設置による全市的な公民連携（PPP）推進体制の確立</li> <li>○（仮称）八幡・桜ヶ丘保育所再整備事業における PFI 手法の活用（平成 26 年 4 月にやはた桜保育所として開設）</li> <li>○保育所等整備「マッチング事業」における民間事業者との連携</li> <li>○鈴蘭台駅前再開発事業及び新長田駅南地区再開発事業における特定建築者制度の活用</li> <li>○公募による民間駐輪場（道路占有）の整備</li> <li>○民間人材及び民間ノウハウの活用による神戸医療産業都市・企業誘致の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸市公民連携（PPP）ガイドラインの策定</li> <li>○神戸市立小学校空調整備事業、神戸市営桜の宮住宅建替事業における PFI 手法の活用</li> <li>○公立児童館の民間社会福祉法人による建替・運営（多聞台）</li> <li>○保育所等整備「マッチング事業」における民間事業者との連携</li> <li>○鈴蘭台駅前再開発事業及び新長田駅南地区再開発事業における特定建築者制度の活用</li> <li>○公募による民間駐輪場（道路占有）の整備</li> <li>○民間人材及び民間ノウハウの活用による神戸医療産業都市・企業誘致の推進</li> </ul>
-----------------------------	--	---

## ②協働と参画の推進

協働と参画をさらに進め、適切な役割分担と連携のもと市民や地域の力を活かし、多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応できる公共づくりを目指す

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
<p>パートナーシップ協定締結の推進（全区に拡大）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協定期間中の 3 地区（大沢町、神出町、六甲アイランド）における支援の実行</li> <li>○協定締結の拡大（高丸地区）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協定期間中の 2 地区（六甲アイランド地区、高丸地区）における支援の実行</li> <li>○協定締結の拡大（新在家南地区）</li> </ul>
<p>地域活動統合助成金のモデル実施の推進（モデル実施の検証・評価と一般施策化の検討）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル実施の継続（北須磨団地、野田北部）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル実施の継続（北須磨団地、野田北部）</li> </ul>
<p>地域人材支援センターを核とした地域活動を担う人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○震災語り部の育成、活用</li> <li>○「地域人材支援事業」フォーラムの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○震災語り部の育成、活用</li> <li>○地域活動担い手候補の養成講座実施</li> </ul>
<p>地域担当制の充実・強化</p> <p>全庁的な協働と参画のまちづくり支援体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域担当制バックアップ事業の実施</li> <li>○地域支援連絡会議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域担当制バックアップ事業の実施</li> <li>○地域支援連絡会議の実施</li> <li>○コミュニティ活性化アドバイザーの活用、シンポジウム等の開催</li> </ul>
<p>計画に掲げた項目 以外の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸ソーシャルビジネス推進事業の拡充実施及び推進委員会の開催</li> <li>○地域福祉ネットワークの配置（モデル実施を 3 区から 4 区に拡大）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸ソーシャルビジネス推進事業の継続実施及び推進委員会の開催</li> <li>○ふれあいのまちづくり事業の拡充</li> <li>○地域福祉ネットワークの配置（4 区から 7 区に拡大）</li> </ul>

計画に掲げた項目 以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸っ子応援団の全市展開</li> <li>○学校施設開放事業の地域の自主事業化に向けた調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸っ子応援団の全市展開、子ども育成推進員増員</li> <li>○学校施設開放事業の地域の自主事業化に向け、新たな管理体制の試行実施</li> <li>○看護大学による「地域連携教育（コラボ教育）」実施</li> </ul>
---------------------	---	---

### ③その他の最適化

上記①、②の取り組みとともに、さらなる選択と集中などを行い、効果的・効率的な行政経営を目指す

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
老人いこいの家の段階的廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老人いこいの家の廃止に向けた協議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老人いこいの家の廃止（平成 25 年度末）</li> </ul>
保育所の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立保育所の私立保育園による建替・運営（細田、上高丸）</li> <li>○公立保育所の統合（駒ヶ林・新長田、房王寺・重池）</li> <li>○禅昌寺保育所の閉所（平成 24 年度末）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立保育所の私立保育園による建替・運営（山の街、多聞台）</li> <li>○公立保育所の統合（八幡・桜ヶ丘）</li> </ul>
学校の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兵庫区北部東及び中央区の 4 小学校の再編・統合（平成 27 年 4 月開校予定）に伴う新校舎建設着工</li> <li>○新商業高校（神港・兵庫商業高校の再編・統合）の実施計画策定（平成 28 年 4 月開校予定）</li> <li>○垂水養護学校・青陽西養護学校の統合・移転に伴う基本計画策定（平成 29 年 4 月開校予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兵庫区北部東及び中央区の 4 小学校の再編・統合（平成 27 年 4 月開校予定）に伴う新校舎等竣工</li> <li>○新商業高校の実施計画策定及び新校舎建設着工（平成 28 年 4 月開校予定）</li> <li>○葺合高校のクラス数の拡大（平成 26 年度入学生より 7→9 クラス）</li> <li>○垂水養護学校・青陽西養護学の統合・移転に伴う実施計画策定（平成 29 年 4 月開校予定）</li> </ul>
幼稚園の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>○たもん幼稚園の閉園（平成 24 年度末）</li> <li>○みどりのまち幼稚園の閉園（平成 26 年度末）に向けた新入園児募集停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○みどりのまち幼稚園の閉園（平成 26 年度末）</li> </ul>
受益と負担の一層の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉乗車制度の見直し（生活保護世帯を交付対象から除外）</li> <li>○特別養護老人ホーム等への上下水道料金減免の段階的廃止（平成 25 年度末で全廃）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム等への上下水道料金減免の廃止（平成 25 年度末）</li> </ul>
計画に掲げた項目 以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○但馬牛受精卵移植事業の廃止（平成 24 年度末）</li> </ul>	—

### 3. 公営企業・外郭団体等の経営改革

#### ①公営企業の経営改革

地方公営企業法の趣旨を踏まえ、企業としての経済性の発揮と公共の福祉の増進を図るため、さらなる経営改革を行う

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
公営企業への基準外繰出金の段階的削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車事業会計への基準外繰出金の約 1 億 4 百万円削減 (対 H22 年度比では 33.3%削減)</li> <li>○水道事業会計への基準外繰出金を約 26 百万円削減 (対 H22 年度比では 36.6%削減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車事業会計への基準外繰出金の約 2 億 98 百万円削減 (対 H22 年度比では 55.9%削減)</li> </ul>
<p>水道事業</p> <p>中期経営目標 2011 (H20 年度～23 年度) 及び次期中期経営目標 (H24 年度～27 年度) に基づく経営改革の実行</p> <p>→・市民ニーズに対応したサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の計画的な更新と機能強化</li> <li>・民間活力の導入による公民の連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道局お客さま電話受付センター開設 (平成 26 年 1 月)</li> <li>○期間満了メーター取替業務への競争性導入に向けたモデル実施</li> <li>○水道メーター検針業務への競争性導入の拡充 (神戸市域全域で導入完了)</li> <li>○センター執行体制の見直し</li> <li>○配水管・配水池等基幹施設の更新・耐震化</li> <li>○送水トンネル更生</li> <li>○11 年連続の単年度黒字計上 (H25 年度決算：2 億 4 百万円の黒字)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○期間満了メーター取替業務への競争性導入</li> <li>○未納整理業務への競争性導入</li> <li>○配水管・配水池等基幹施設の更新・耐震化</li> <li>○送水トンネル更生</li> </ul>
<p>交通事業</p> <p>次期経営計画 (H23 年度～27 年度) に基づく経営改革の実行</p> <p>→・市民ニーズに対応したサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の計画的更新</li> <li>・民間活力の導入の推進</li> <li>・自動車事業会計の単年度収支の黒字の継続・累積資金不足の縮小</li> <li>・地下鉄両線 (西神・山手線、海岸線) での営業収支の黒字の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市バス路線の民間移譲 (9 路線)</li> <li>○市バス路線の委託拡大</li> <li>○市バス車両整備業務の一部民間委託</li> <li>○需要に応じた路線・ダイヤの設定・見直し</li> <li>○バス IC 定期券の発売 (平成 26 年 3 月)</li> <li>○市バス低床化 100%の達成に伴う停留所における点字ブロック設置の推進、駅施設のユニバーサル対応の推進</li> <li>○乗客案内表示装置の LED 化</li> <li>○乗降位置案内の掲示</li> <li>○駅ナカビジネスの推進</li> <li>○自動車事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線移譲等による乗車人員の減少や燃料費の高騰により、8 年振りに単年度赤字計上 (H25 年度決算：28 百万円の赤字)</li> <li>・累積資金不足の縮小 (対 H22 年度比で▲2 億 94 百万円)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○IC カードによる市バス乗継割引制度の新設</li> <li>○需要に応じた路線・ダイヤの設定・見直し</li> <li>○市バス・山陽バス共用区と地下鉄連絡定期券の割引拡大</li> <li>○バス停上屋の設置及び修繕、ベンチの設置</li> <li>○市バス低床化 100%の達成に伴う停留所における点字ブロック設置の推進</li> <li>○新神戸駅のリニューアル</li> <li>○駅施設のユニバーサル対応の推進</li> <li>○乗客案内表示装置の LED 化</li> <li>○駅ナカビジネスの推進</li> <li>○海岸線乗客増対策の一環として、「1 キロきっぷ」実証実験の実施</li> </ul>

	○高速鉄道事業 ・営業収支の黒字維持（H25年度決算：営業収支 26 億 96 百万円の黒字、純損益 1 億 82 百万円の黒字）	
--	--	--

## ②地方独立行政法人の経営改革

地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、法人の責任のもとで自律的・効率的な経営を進めるなど、さらなる経営改革を行う

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
公立大学法人神戸市外国語大学 ・中期目標（H19 年度～24 年度）及び次期中期目標（H25 年度～30 年度）に基づく経営改革の実行 ・派遣職員の削減	○研究・教育の質向上と柔軟で機動的な大学運営 ○派遣職員の削減 ○中期目標期間における運営費交付金の段階的削減	○研究・教育の質向上と柔軟で機動的な大学運営 ○派遣職員の削減 ○中期目標期間における運営費交付金の段階的削減
地方独立行政法人神戸市民病院機構 ・中期目標（H21 年度～25 年度）及び次期中期目標（H26 年度～30 年度）に基づく経営改革の実行 ・派遣職員の削減	○患者サービスの向上と効率的な病院運営 ○派遣職員の削減 ○第 2 期中期目標の策定 ○5 年連続で経常損益の黒字を計上（H25 年度決算：12 億 24 百万円）	○患者サービスの向上と効率的な病院運営 ○派遣職員の削減 ○第 2 期中期目標に基づく経営改革の実行

## ③外郭団体の経営改革・市役所の関与の見直し

行政を補完し、新たな行政需要への対応と良質かつ安価な市民サービスの提供という外郭団体の役割のもと、経営環境の変化も適切に踏まえながら、抜本的な見直しを行う

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
「神戸市外郭団体経営検討委員会」の提言を踏まえた全外郭団体の抜本的な見直し  「基本方針：次の世代に負担を残さず、問題を先送りしない」	○株式会社神戸ワイン ・フルーツ・フラワーパークは農業振興拠点施設として再編 ・ホテル棟売却に関する事業者公募 ○神戸市水道サービス公社 ・競争性導入の進む市委託業務への積極的な参入及び業務・団体のあり方について専門家による「あり方検討委員会」で検討 ○「外郭団体監理に関する検討委員会」の開催	○阪神国際港湾株式会社 ・神戸港埠頭株式会社を分割し、大阪港埠頭株式会社と阪神港を一元的に運営する主体として新たに設立 ○神戸市水道サービス公社 ・「あり方検討委員会」の意見を踏まえ、経営改革を実施 ○「外郭団体監理に関する検討委員会」による団体ヒアリング等の実施



計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
公益法人制度改革への適切な対応	<p>すべての対象団体が対応完了</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公益法人へ移行 2 団体（計算科学振興財団、 こうべ市民福祉振興協会）</li> <li>○一般法人へ移行 5 団体（神戸市地域医療振興 財団、神戸在宅ケア研究所、 神戸国際観光コンベンション 協会、神戸みのりの公社、神 戸市水道サービス公社）</li> </ul>	/
外郭団体 10 団体以上の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3 団体の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸マリンホテルズ株式会 社：解散のうえ、特別清算</li> <li>・海上アクセス株式会社：株式 会社OMこうべと経営統合</li> <li>・神戸地下街株式会社：市出資 割合の引き下げ</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 団体の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社神戸ワイン：解散の うえ、特別清算</li> </ul> </li> </ul>
外郭団体等への派遣職員 30%以上の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○129 人の削減 (H23～H25 で 567 人の削減。 H22 年度比で▲30.1%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○135 人の削減 (H23～H26 で 702 人の削減。 H22 年度比で▲37.3%)</li> </ul>
外郭団体等への補助・委託な どの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸市水道サービス公社へ委 託してきた水道メーター検針 業務への競争性導入の拡充 (神戸市域全域で導入完了) 【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸市水道サービス公社へ委 託してきた期間満了メーター 取替業務等への競争性導入 【再掲】</li> </ul>



#### 4. 市民視点で透明性の高い行政経営の実現

##### ①市民ニーズの的確な把握・市民にわかりやすい情報発信

多様化する市民ニーズに対応し、協働と参画をさらに進めるため、市民の声を的確に把握するとともに市政情報等を市民にわかりやすく発信する仕組みづくりを行う

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
意見提出手続・意見公募手続の広報の充実	○広報紙やホームページにおける掲載方法を工夫 ・意見提出手続：12 件 意見公募手続：52 件	○できる限り多くの広報媒体や機会を通して、市民への積極的な周知を実施
市民の声集約活用システムの導入	※平成 23 年 4 月に運用開始済	
市長のタウンミーティングの継続実施	○4 回開催、参加者数 95 名	○市政の諸課題を市長と市民が直接対話、意見交換する「対話フォーラム」として継続
インターネットを活用したアンケートの実施	○市政アドバイザー向けインターネットアンケートの実施など（計 18 件）	○機動的で効率的に市民ニーズを把握する「ネットモニター制度」のシステム構築 ○インターネット調査を利用した認知度など事業効果測定
ICTを活用した新たな情報発信の推進	○ホームページのトップページのリニューアル ○ホームページの災害時対応の仕組みを構築	○ホームページのユニバーサルデザイン対応 ○ホームページのたどり着きやすさの改善
市民の目線に立ったわかりやすい情報発信の推進	○トップページなどのスマートフォン対応 ○広報紙（区民版）のカラー化 ○広報官会見の実施	○広報官を中心とした各事業担当課のPR（広報）に対する支援
審議会等への女性委員の登用の推進	○女性委員比率 H25 年度末：31.6%	○女性委員比率 35%に向けた取り組みの実行

##### ②市政に関するPDCAの確立

市民への説明責任、市役所の一層の透明性向上などの観点から、市民視点での行政経営を行うための仕組みづくりを行う

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
神戸市行財政改革 2015 に基づく行財政改革の実績等の公表（毎年度）	○予算発表時における次年度の取り組み予定、決算発表時における前年度の取り組み実績の公表 ○行財政改善懇談会へ取り組み状況を報告 ○計画項目中の 19 項目について事務事業外部評価委員会による外部評価を実施	○予算発表時における次年度の取り組み予定、決算発表時における前年度の取り組み実績の公表

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
行政評価条例に基づく施策評価・事務事業評価・建設事業評価の適切な実行	○施策評価・事務事業評価・建設事業評価の実施	○施策評価・事務事業評価の実施（建設事業評価は該当案件なし）
事務事業外部評価の実施（時代の変化への対応・透明性の向上）	○19 事業について外部評価委員会による公開ヒアリング、市民アンケートの実施（音声データの公開）	○外部評価委員会の意見を着実に実行
市民にわかりやすい財政情報の発信（公会計制度の活用など）	○市民に身近な事業の事業別コスト計算書の公表（26 事業）	○市民に身近な事業の事業別コスト計算書の公表（32 事業）
予算・決算と行政評価が連動した P D C A の仕組みの構築	○施策外部評価委員会・事務事業外部評価委員会の評価結果を踏まえた予算編成	○事務事業の見直しを予算編成過程に明確に位置づけ

### ③新たな仕組みによる市民サービスの向上

時代の変化に伴い多様化する市民ニーズ等に適切に対応し、市民満足度の高いサービス提供を図るための仕組みづくりを行う

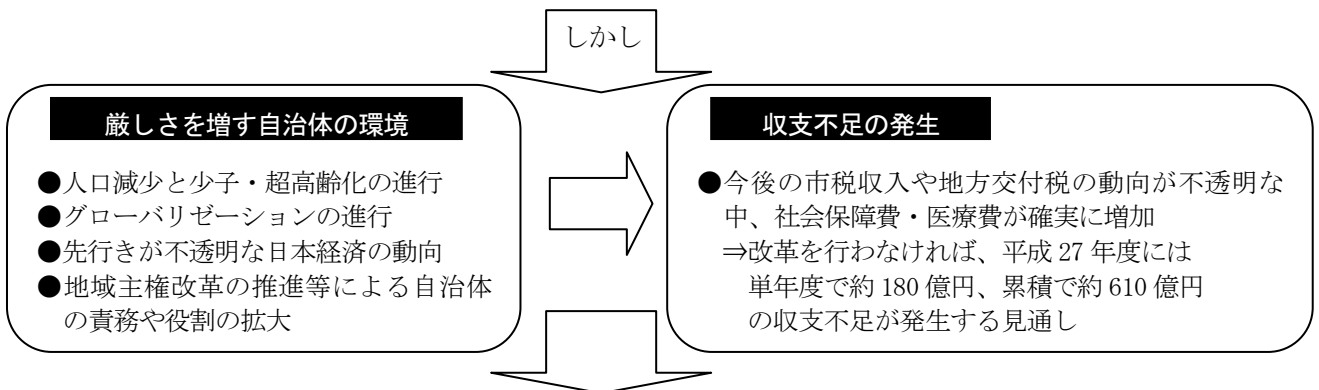
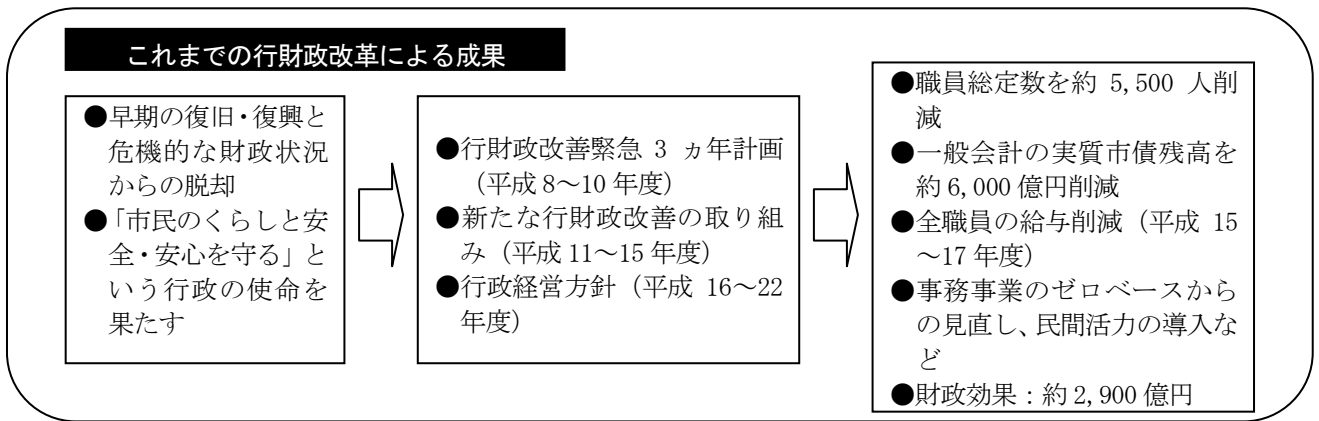
計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
総合コールセンターの設置	※平成 23 年 4 月に開設済	
区役所窓口における市民サービスの拡充 →・区民サービスディレクターの全区配置 ・ワンストップサービスの導入（順次拡大） ・時間外窓口サービスの充実 ・利用しやすいフロアへの改善	○区民サービスディレクターの全区配置の継続 ○灘区役所における証明ワンストップサービスの導入 ○年末開庁の実施 ○ユニバーサルデザインの観点も含めた利用しやすいフロアへの改善	○長田区役所、垂水区役所における証明ワンストップサービスの導入 ○西神中央出張所における保健福祉サービスの拡充 ○ユニバーサルデザインの観点も含めた利用しやすいフロアへの改善
計画に掲げた項目以外の取り組み	○市民図書室（2ヶ所）及び北須磨文化センター図書室における貸出予約図書の受け取りサービスの実施 ○保育サービスコーディネーターの配置 ○年末保育の実施 ○地域における子育て支援及び児童の健全育成の強化・充実のための拠点児童館の拡充（有瀬、原田） ○放課後子どもプランモデル事業の実施	○市民図書室（6ヶ所）における貸出予約図書の受け取りサービスの実施 ○駅周辺等に市立図書館の「返却ポスト」（3ヶ所）を開設 ○地域における子育て支援及び児童の健全育成の強化・充実のための拠点児童館の拡充（細田） ○放課後子どもプランモデル事業の実施 ○市の保有する地理情報を公開する市民公開型GISの構築に着手

## 5. コンパクトで活力のある市役所の構築

コンパクトで活力のある市役所の構築		
将来にわたり柔軟で機動的な行政経営を行うため、職員のモチベーションを高め、自ら考え行動できる人材を育成し、時代の変化に迅速に対応できるコンパクトで活力のある組織を構築する		
計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
平成 22 年度の職員総定数 16,164 人の約 10%に相当する概ね 1,600 人の削減	○319 人の削減（権限移譲に伴う人員 2 人増を含む）	○329 人の削減
労務職の給与水準の見直し（政令指定都市の中位程度の水準）	○時間外勤務手当の縮減	○効率的な勤務体制の構築による時間外勤務手当のさらなる縮減
職務・職責・勤務成績をさらに反映する給与体系の構築	○新たな人事評価制度における評価を実施し、新たな評価区分に基づいて相対化を実施	○新たな人事評価制度の運用状況の検証、及びコミュニケーションツールとしての活用、能力や業績の的確な把握、職務意欲の高揚の促進に向けた見直し
新たな人事評価制度の全職員への導入		
職員の意欲や能力の一層の向上を図る人事研修体系の構築	○短期海外派遣の拡充 ○新規採用職員に助言や支援を行う新採サポーター制度の創設 ○採用 2 年次研修の充実（他職場訪問学習の導入）	○政策形成能力・マネジメント能力の向上、女性の活躍推進等を図るための研修の拡充 ○職場学習の促進、自主的研究の支援のための制度の充実 ○その他、職場の活性化及び職員の意欲・能力の向上を図る研修の実施
時代の変化に柔軟に対応できる機能的な組織への再編	○行政課題の解決に向けて、民間事業者が主体となった取り組みを推進するため、公民連携推進室を新設	○企業誘致に関する業務を産業振興局より企画調整局医療産業都市推進本部へ移管し、医療産業都市・企業誘致推進本部として再編 ○都市計画総局を住宅都市局に名称変更するとともに、都心三宮再整備担当ラインを新設
民間人材の登用の拡大	○神戸医療産業クラスターサイエンスコミュニケーターの配置 ○C I O 補佐官の配置	○情報システム専門官の新設
幹部職への女性職員のさらなる登用	○係長級以上の女性管理職の割合 H26 年度：10.6% ○係長昇任選考（一般行政 A・B）全受験者に占める女性受験者の割合 H25 年度：20.3%	○さらなる女性管理職への登用に向けた新たな制度の研究及びその具体化

計画に掲げた項目	平成 25 年度の実績	平成 26 年度の取り組み
<p>市民に信頼される事務執行などコンプライアンスの一層の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な研修を通じて「神戸市職員コンプライアンス共有理念」を職員へ周知徹底</li> <li>○コンプライアンス対策会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効果的な研修の実施など職員のコンプライアンス意識のさらなる醸成</li> <li>○リスクマネジメント体制の確立や自主監査の継続的な実施など内部統制及び内部監査の統一的な取組の推進</li> <li>○契約事務、会計事務など経理事務の適正化に向けた取り組みの着実な実施</li> </ul>

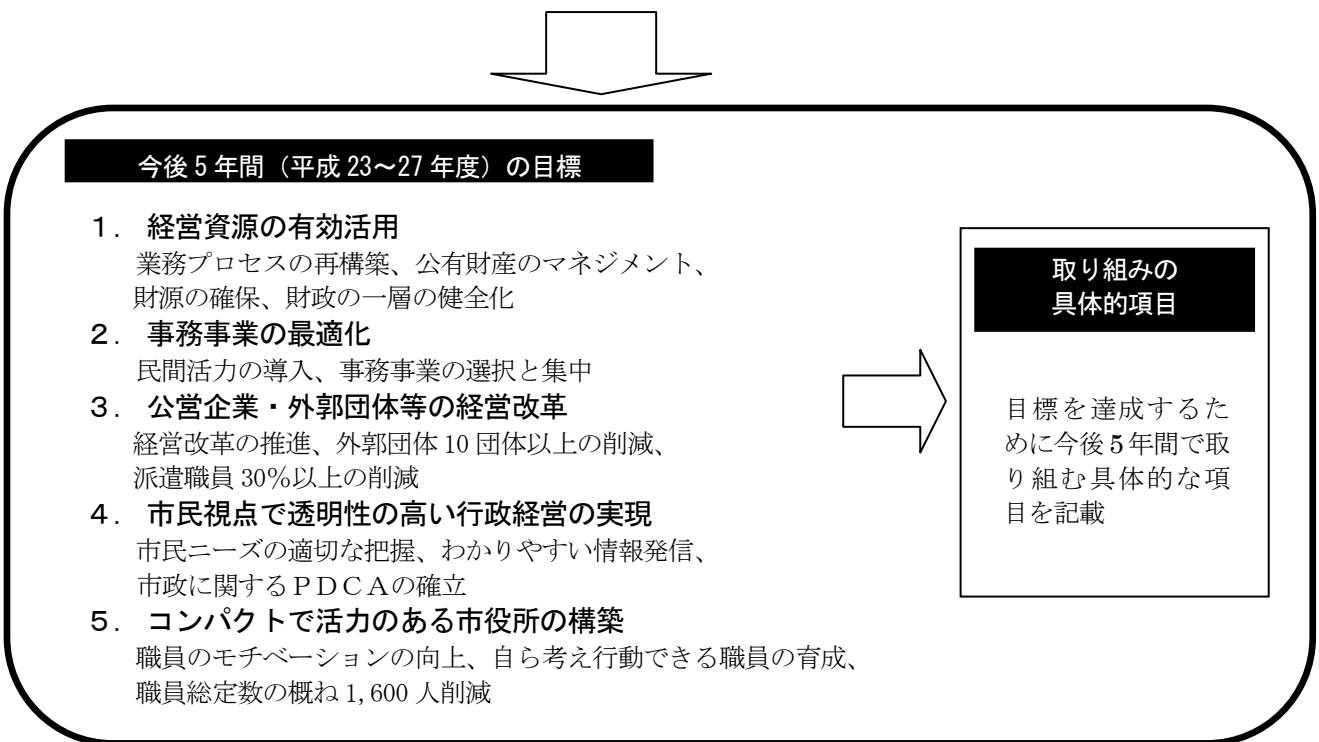
(参考) 「神戸市行財政改革 2015」(平成 23 年 2 月策定) の概要



**断固たる行財政の改革を断行**

— 第 5 次神戸市基本計画で示される今後の神戸づくりを下支え —

— 早期に収支不足の解消を図り持続可能な行財政構造を構築 —



同時に

**地域主権改革について**

地域主権改革の推進により、国・県・市の役割分担の明確化とそれに見合う税財源の確保が実現されるよう訴えていく